

# 札幌宣言

建設産業は、公共事業における設計、施工を始め調査、計画、資機材の開発など広い分野に展開し、世界をリードする技術力を持って高質なインフラ整備に努め、経済産業の発展や国土の保全、安全、快適で豊かな国民生活の確保、向上に寄与してきた。しかしながら、その多くは官公需の受注産業の域に留まっており、また単品・現場生産の性格などからマネジメント技術や生産性の面でも他産業に遅れを取っている実態は否めない。

今日、我国のインフラは、欧米諸国には及ばないものの一定の水準には達することができたとの認識も見られる反面、これまで蓄積されてきた多くが更新期を迎えようとしている。また一方では、国及び地方の財政が危機的状態にあることに加え、人口減少社会の到来も予見されているなど、先行き不透明な閉塞感が漂い、公共投資においても確たる展望を描くことが極めて難しい状況にある。

もとより、公共事業は国民生活の安全、安心、快適など将来にわたる社会の安定や向上、活力の醸成、経済産業発展の基盤造りを目的に行なわれるものである。また、国土条件の厳しい我国は、災害に強い国土の建設と共に、被害を最小限に止める危機管理システムの構築が不可欠である。従って、このための「国づくり・地域づくり・まちづくり」は、そこに生きる人々の満足度の維持と向上を図りながら、確固たる国土マネジメントの理念の下に、様々な課題を乗り越え、たゆむことなく堅実に進められて行く必要がある。

今後の建設産業は、真の顧客である市民の身近な存在として、その息遣いを感じ得る感性を磨きながら、自発的なポリシーを持って生産性の向上などに努力し、発展して行くことが大切である。特に地域で活動する建設産業には、これまで蓄積してきた地域情報、技術力、機動力、ネットワークを活かし、NPOなど市民団体との連携も図りながら、プロフェッショナルとして行政とともに地域の生活や産業を支えて行く責務がある。

建設産業の市民化とは、時として、荒削りのままナショナルミニマムとして提供される公共サービスを、地域の風土や文化、市民生活に柔軟に調和させる作業ともいえる。これは、市民生活の中で顕在化した課題を取りまとめ、形にする作業であり、潜在している問題を掘り起こし市民と共に解決を図る作業でもある。

すなわち、建設産業が目指すべきところは、単なる受注産業から脱皮し自律した市民産業として、市民にとって、必要欠くべからざる存在に進化することである。

ここに、建設産業が真に市民のための産業として進化して行く決意を宣言し、建設産業に対する国民一般の更なる理解及び全国関係者の一層の奮起を期待するものである。

2003年11月25日

「第21回建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会」

現地実行委員会 委員長 伊藤昌勝